

## 【平成 25 年度 第 1 回さいたま市環境審議会】

日 時	平成 25 年 11 月 25 日（月）14 時～16 時
場 所	ときわ会館 5 階 中ホール
出席者	<p>（委員）</p> <p>松本 幸次 会長      秋吉 祐子 委員      松村 隆 委員</p> <p>島村 周作 委員      小山 妙子 委員      石鍋 恵子 委員</p> <p>小野 達二 委員      小林 正治 委員      丸山 繁子 委員</p> <p>石川 二郎 委員      上原 励 委員</p> <p>（事務局）</p> <p>環境共生部      高橋部長</p> <p>環境総務課      中村課長、若林課長補佐、高力係長、町田主査、横山主査</p>
欠 席	<p>（委員）</p> <p>小坂 宏 副会長      川合 真紀 委員      関根 英夫 委員</p> <p>首藤 康夫 委員      川池 芽美 委員      秋元 智子 委員</p>

### 1. 開会

**事務局：**お待たせいたしました。ただ今から平成 25 年度第 1 回さいたま市環境審議会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます環境総務課の若林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆さま方にはお忙しい中、さいたま市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは会議に先立ちまして環境共生部長の高橋よりごあいさつをさせていただきます。

**高橋環境共生部長：**皆さま、こんにちは。環境共生部長の高橋でございます。本日は大変お忙しい中、さいたま市環境審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の環境行政をはじめ、市政全般に対しましてご支援、ご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本市では東日本大震災、それに続く原子力発電所の事故等に伴う電力不足の経験を踏まえまして、現在、災害時のエネルギーを確保するために今年度から 3 カ年事業といたしまして、市立の小中学校等 152 校へ太陽光発電設備導入と蓄電池の設置を進めることといたしましたのはじめ、市有施設でのエネルギーセキュリティーの確保などに鋭意取り組んでいるところでございます。これは温暖化対策と災害時に避難所等となります防災拠点の強化の両面を目的とするものではございますが、太陽光発電につきましても環境に負荷を与えないクリーンなエネルギーであり、学校というもっとも身近な場所におきまして、実際に児童、生徒さんが目で見えて触れられるなどの体験ができますことは教育環境の観点からも大きな効果が得られるものと考えております。

一方、最近の国外での動きといたしましては、今年の9月に国連の気候変動に関する政府間パネルの報告がございました。6年ぶりに公表されたところでございますが、その報告書の中では気候変動について人為的な活動が影響を与えていることは明らかであると言及されております。

さらに、こうした気候変動が原因となり、干ばつや豪雨、さらには竜巻などの異常気象が近年世界各地で発生しているとも指摘されております。このようなことから、私たち一人一人が温暖化対策に積極的に取り組むことが一層重要となってきたのではなかろうかと思っております。今後、次世代を担う子どもたちにより良い環境を引き継いでいきますことは、私たち、現在を生きる世代の責務でもありますことから、本市といたしましても各種環境事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

本日、ご出席の委員の皆さまにおかれましては、本市の環境の保全と創造に向け、どうか忌憚のないご意見とお力添えをいただければと思っております。はなはだ簡単ではございますが、開催にあたりのみしてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**事務局**：続きまして、今年の4月に人事異動もございましたことから、本審議会の事務局であります環境総務課職員のご紹介をさせていただきます。

まず4月より環境総務課長を務めさせていただいております中村保彦（なかむら やすひこ）でございます。

環境総務課環境政策係長 高力弘（こうりき ひろし）でございます。

同じく環境総務課主査の横山貴史（よこやま たかし）でございます。

同じく環境総務課主査の町田和規（まちだ かずのり）でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋部長につきましては、次の公務があり、会議の途中でございますが退席させていただきますが、ご了承いただきたいと存じます。

**高橋環境共生部長**：大変申しわけございませんが、ここで退席とさせていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（部長退室）

**事務局**：次に、配布資料の確認をお願いいたします。

本日の会議次第でございます。「平成25年版さいたま市環境白書」につきましては、事前送付させていただいております。お手元でございますでしょうか。もうひとつ、A4で別紙「平成25年版さいたま市環境白書に対するご意見・ご要望等について」。あとは座席表と名簿でございます。

また、本日はレコーダーを数台、テーブルの上に置かせていただいているのですが、ご了承くださいたいと思います。

それでは、これより会則に従いまして、松本会長に議事の進行をお願いいたします。

## 2. 議事

### (1) 平成25年版さいたま市環境白書について

**松本会長**：それでは、これより平成25年度第1回さいたま市環境審議会を開催いたします。はじめに審議会の成立について、事務局からの報告をお願いいたします。

**事務局**：会議の成立については、審議会規則第3条第2項の規定により、委員2分の1以上の出席をもって会議の成立となっております。本日は、委員定数17名のうち、11名の出席をいただいておりますので、本審議会は成立しております。

**松本会長**：はい。ありがとうございます。

次に、本審議会は公開としておりますけれども、本日傍聴の者はあるでしょうか。事務局から、説明をお願いいたします。

**事務局**：本日の審議会には、傍聴希望者はございませんでした。

**松本会長**：ありがとうございます。それでは、議事に入ります。本日は「平成25年版さいたま市環境白書について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

**事務局**：改めまして環境総務課の横山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。私のほうから「平成25年版さいたま市環境白書(案)」についてご説明させていただきます。失礼ながら、座って説明をさせていただきます。

それではお手元にあります「平成25年版さいたま市環境白書(案)」をご覧くださいながら説明させていただきます。この「さいたま市環境白書」は、「さいたま市環境基本条例」に基づき、環境の現況と施策の実施状況に関する年次報告書として毎年作成し、公表するものでございます。

今回、ご確認いただきます環境白書につきましては、平成24年度における各環境関連施策の進捗状況などについて、平成23年3月に改訂しました環境基本計画の基本目標と施策体系に沿って取りまとめたものでございます。

まず2枚おめくりいただきまして、目次をご覧くださいませでしょうか。こちらの目次でございますけれども、昨年環境白書ですでに改訂版の環境基本計画に沿った形で作成しておりますので、今回も昨年の環境白書を踏襲した構成となっております。

本編では3部構成となっておりますが、第1部でございますが、「さいたま市のあらまし」と「環境の現況」それから『望ましい環境像』の実現に向けて」といたしまして、環境基本計画改訂版における施策体系や評価の考え方をまとめてございます。

それから第2部でございますけれども、環境基本計画に掲げる五つの基本目標と施策体系に合わせて構成いたしまして、これらに関連して実施した施策等について記載してございます。

それから第3部でございますが、総括といたしまして各指標の評価結果、市民アンケートの結果。さらに、これらをもとにした総合評価と今後の取組について記述してございます。

次のページをご覧ください。資料編でございますけれども、資料編には本市の関連条例、行政組織、事務分掌、用語解説。これらを昨年同様掲載してございます。

続きまして、第1部から第3部の内容について説明させていただきますけれども、事前に資料を配布してございますので、前回の審議会でもいただきましたご意見などを踏まえて変更している部分がございます。その変更点を中心に説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに第1部でございますけれども、主な変更点といたしましては、まず4ページをご覧ください。ここでは環境の現況といたしまして、昨年度の環境白書では、こちらの4ページ、5ページにあります大気質の環境基準達成状況というページと、その次の6ページ、7ページは河川水質の環境基準達成状況でございましたけれども、今年の部分では4ページになっておりますけれども、これら4ページ分が昨年は2ページということで見開きのページにまとめられておりました。内容につきましても環境基準の達成状況の結果のみが記載されている状況となっております。基準値や数値の記載がされておりましたので、具体的な基準値や数値の記載があったほうが良いというご意見をいただいております。今回、大気と河川水質のページに分けさせていただきます、それぞれ参考となる基準値や数値を記載してございます。

まず4ページ、5ページの大気質の環境基準達成状況では、それぞれの測定局の評価、対象となる測定結果の数値、達成状況を○×で記載してございます。また、昨年記載がありませんでしたPM<sub>2.5</sub>と光化学オキシダントについても測定を行っておりますので、今回の記載に加えてございます。

続きまして6ページ、7ページでございます。こちらは河川水質の環境基準達成状況でございますけれども、河川ごとに測定結果が環境基準内に収まった割合を環境基準達成状況と記載するとともに、それぞれの測定地点における12回計測したうちの環境基準を超過してしまった回数を記載してございます。また、参考といたしまして河川類型ごとの環境基準。これが参考表1でございます。それと、各河川の測定地点における測定結果の最小値、最大値、平均値、それとBODにつきましても年間75パーセント値も記載しております。これが参考表の2でございます。これらを今年詳細に記載してご

ざいます。

続きまして8ページ、9ページをご覧ください。こちらは自然環境の現況についてでございます。昨年、このページではベースの地図のところに現況以外のものが掲載されているというご指摘をいただいております。確認しましたところ、確かに将来的な計画などを示した部分を掲載しておりましたので、今回はこのベースの図を現況に合ったものに変更させていただいております。以上が第1部の主な変更点でございます。

続きまして、15ページ以降の第2部につきましてご説明させていただきます。第2部は環境基本計画の施策体系に沿って平成24年度に実施した施策などにつきまして各担当課に原稿の作成を依頼いたしまして、取りまとめたものでございます。基本的な作り方は昨年同様となっております。

全体的な変更点といたしましては、昨年の環境白書では一つの事業が複数の体系に関連する場合、同じ説明が何カ所かに載っているということがございました。今回は、前回の審議会でいただいたご意見等を踏まえまして、文章量も減らすということを踏まえ、一つの事業につきまして説明は1カ所に掲載することといたしました。他の場所にも掲載する場合につきましては、「Pいくつ」「何ページの何々を参照」という形で表記することによって原則として統一しております。

例えば56ページをご覧ください。56ページの真ん中に校庭芝生化という事業が載っております。この校庭芝生化はもともと昨年も基本目標に今ご覧いただいております「魅力ある緑のまちづくりの推進」という体系と、もうひとつ基本目標1の「環境教育の推進」というところに同じような説明が載っておりました。より関連性が高いと思われる、現在ご覧いただいております「魅力ある緑のまちづくりの推進」に説明を掲載してございます。もう一方でございますけれども、17ページをご覧ください。17ページの上から4番目の四角になりますけれども、こちらに「P56の校庭芝生化を参照」というような形で表記をしてございます。このように、一つの事業が複数回登場する場合は、環境基本計画の施策体系におきまして、より関連性が高いと思われる場所に説明を掲載することとしておりますが、関連性が同等ですとか、どちらとも区別がしがたいというような状況につきましては、先に出てきた体系のほうに説明を掲載するような形で原則統一させていただいております。

続きまして、67ページをご覧ください。67ページ、一番下の「無電柱化の推進」でございますけれども、これは前回の審議会におきまして、電線類の地中化につきましても、やっているようであれば取り上げたほうが良いというご意見をいただきました。それを参考に、今回新規で掲載したものでございます。

続きまして、79ページをご覧ください。こちら、下の段の「環境負荷低減計画」でございますが、こちら前回の審議会でも、「温室効果ガスの大型排出事業者の届出制度があれば載せたほうが良い」というご意見を参考にいたしまして、新規で掲載したものでございます。また、こちらにつきましては、評価の対象となる環境負荷低減計画提出者

数という指標についても併せて新たに設定してございます。

続きまして、ページを少々戻っていただきますけれども、40ページをご覧ください。40ページの下のご二つでございますけれども、「大規模小売店舗立地事務事業」と「工場立地法届出受理事務事業」でございます。これは、両方とも新規というわけではございませんけれども、昨年の環境白書では、これは基本目標2の「生態系と共存、共生する適正な土地利用」というところに載っておりました。これにつきまして、委員さんからご意見としまして、生態系との関係が説明されていないということと、ここで言う環境はもっぱら周辺的生活環境などではないかというお話をいただきました。両方の事業とも目的を確認いたしますと、生態系の保全というところまでは触れておりませんので、従来の体系に載せておくのは難しいという判断をいたしました。また大規模小売店舗であれば、生活環境ですとか交通、騒音など。工場のほうであれば、生産面積の制限ですとか緑地の接地などというように事業者の環境配慮として複数の項目にまたがっておりますので、今回からこちらの「企業における『環境経営』の推進」という体系に移動させていただきます。このように、いくつかの事業につきましては前回のご意見を踏まえまして変更等を行っております。第2部の主な変更点の説明は以上でございます。

続きまして、第3部についてご説明をさせていただきます。環境基本計画改訂版では指標の目標値に対する進捗状況の評価と市民アンケートによる評価を行うこととしてございますので、第3部は総括として指標の評価結果、市民アンケートの結果、今後の取組などについて記載してございます。

140ページをご覧ください。140ページ、141ページは第2部のそれぞれの施策の説明の中にも出てきますけれども、評価の対象となる指標の平成24年度の達成状況を基本目標ごとに一覧にしたものでございます。次の142ページの表でございますけれども、こちらは今回、新たに加えたものでございますが、環境基本計画では指標について毎年度調査し、必要に応じて見直しを行うとしていることから、その経過について把握しておけるように新たにこの表を掲載することといたしました。先ほど、第2部の説明の中で環境負荷低減計画提出者数という指標を新たに設定したというお話をしましたけれども、これにつきましても、こちらの142ページの表の4番目。※の4というところに記載してございます。このように140ページ、141ページの指標で、今後見直しを行った場合は、この表に随時その内容を追加してまいりたいと考えてございます。

続きまして143ページ以降につきましては、1,000人の市民の方を対象に行ったアンケートの結果でございます。ここで、この原稿に文字の脱落がございましたので、修正をさせていただきたいと思っております。網かけの部分が二つございまして、上は「Q1. 基本目標1から5の進捗状況について、どうお考えですか。」と書いてございますが、下の網かけのほうで最初の文字が脱落してございます。最初「Q2. Q1の基本目標の進捗状況を踏まえ」という形になります。それと144ページのところも網かけの部分が

ございますけれども、こちら、先頭のところが「Q3.」という文字が入ります。「Q3. 基本目標は、いくつかの施策を柱に展開しています。」というところがございます。大変申しわけございませんでした。

それでは、説明に戻らせていただきます。この市民アンケートにつきましては、平成23年度から同じ項目について調査する形で実施しておりますので、過去3年の結果がわかるように表記をしております。アンケートに回答していただいた方々のお住まいの区、性別、年齢などの属性は前年に近い傾向となっております。

結果といたしまして「Q1. 基本目標1から5の進捗状況」ですとか「Q2. 『望ましい環境像』の実現に近づいているか」という問いにつきましては、前年の結果と比較するとさほど数字的な違いはございませんけれども、3年間の経年変化を見ますと全体的にやや良い方向に傾いているという傾向が若干出ておるかと思われれます。

それからQ3. 144ページでございますけれども、それぞれの施策への関心度につきましては、昨年と比較するとこちらのほうも数字的にはさほど大きく違いは出ておりませんが、やや上昇しているという項目が、18施策の中の12ございます。全体の3分の2につきましては、やや昨年よりは良い傾向で表れてございます。ただ、こちらの問いにつきましては、平成23年が全体的に高い傾向にございます。この理由を特定するという事は、なかなか難しいんですけれども、震災があった年でございまして、その年の中で実施した調査ということもございまして、あらゆる部分で環境に関心が向いていたということが表れたのではないかとということも、この中から推測はできると考えております。

続きましてQ4でございます。145ページの一番下の段になりますが、「生物多様性」という言葉の認知度につきましては、残念ながら年々減少しているという結果が表れてございます。一般的に認知度が下がるということは考えにくいことではあるんですけれども、今後、調査項目を追加するなどして、この理由につきましても研究する必要があるのだろうと考えております。また、この結果からわかりますのは、少なくとも認知度が向上はしていないという傾向が見てとれますので、今後、周知方法などについても検討が必要ではないかと考えてございます。

146ページ以降につきましては、指標の評価結果と市民アンケートの結果などを踏まえまして昨年同様、総合評価と今後の取組としてまとめている部分でございます。

続きまして、資料編に移らせていただきます。資料編の4ページから5ページ。「さいたま市の行政組織」という図になりますが、こちらをご覧ください。こちらにつきましては、前回の審議会でも環境局以外の組織も掲載したほうが良いのではないかとご意見をいただいておりますので、今回の環境白書の作成に関連のある環境局以外の組織につきましても掲載してございます。それ以外の部分につきましては、第3部につきましては特に変更はございません。

11ページ以降に用語解説が載っております。こちらは昨年同様、それぞれの用語ご

とに掲載されているページ数をプラスさせていただいておりますけれども、最終的に今後レイアウト調整等がございまして、ページ等が移動する場合がございます。それが確定しましたら、それに合わせて正しいページ数に修正したいと考えておりますので、現段階ではご了承いただければと思います。内容につきましての説明は以上となります。

表紙につきましては、今回、小中学生を対象とした環境保全標語・ポスター作品コンクールで入賞した特選の作品を使用し、裏表紙には昨年表紙に使用しました「望ましい環境像」のイラストを使用する予定でございます。今回、カラーページにつきましては表紙と裏表紙に集約させていただこうと考えておりますので、昨年とは多少変わっておりますけれども、このポスターの作品、標語作品とイラストをこのように使用させていただければと考えております。

最後に、今後のスケジュールでございまして、本日の審議会でもいただいたご意見などにつきまして、また検討を行いまして、再度、原稿を調整いたしまして、各担当課に最終的な原稿の確認依頼をしたいと考えております。また、市長あいさつの挿入やページ調整に伴うレイアウト変更など冊子としての体裁を整えまして、12月中に印刷をしたいと考えております。冊子として出来上がり次第、皆さまにご送付させていただくとともにホームページ上で公開させていただく予定となっております。

説明については以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**松本会長**：ありがとうございます。今の説明について、何かご質問がありましたら。よろしいですか。

それでは、本日の白書の審議に入りたいと思います。時間の割り振りの件ですが、1部、2部、3部をだいたいページにしたがって、1部を15分、2部を60分、3部を15分見当で合計90分ぐらいで一応4時までに終えるという。そういう段取りでよろしいでしょうか。

最初に1部から2部、3部、そういう順番でコメントをいただきたいと思います。ではお願いいたします。

**上原委員**：4ページ、5ページ、6ページ、7ページと詳細に記述していただきまして、ありがとうございます。昨年度と比較しまして、まず大気のほうですけれども、PM2.5を新しく記述いただいています。この辺はまだデータの蓄積のないところで評価が難しいかと思うのですが、バックグラウンドとしてどのぐらいあって、実際例えば三橋ですか、新大宮バイパスの影響があるところだと思いますけれども、そういったところの評価というのは、どんなところなのでしょう。今のところ、ここだけ×が付いている。必ずしもさいたま市だけの話ではないので、広い話だとは思いますが、そのへんの評価あるいは今後新たに測定地点を増やしていくのかどうか。そういったと



ころをひとつお聞きしたい。

あとは水質について。水質については、これを見ると昨年よりも若干悪くなっているような傾向が読み取れるのですが、そのへんは雨が少なかったとか、そういったことが影響しているのか。何か気にしている原因など、もしご想像がつくようでしたら教えてください。その2点です。

**事務局**：まず最初の大気環境ですけれど、今年度、例のPMの影響で測定局を増やしております。ちょっと数字のほうは今、何件というのは資料がないのですが、今後、状況によりまして、また増えていく可能性もあるということでございます。

大気質について担当課にもこの話を伺っておりますので、その部分を追加させていただきます。このPM2.5の原因というのが、まだはっきりわかっていないということで、自動車が主な原因だろうと言われておりますけれども、それだけではないのではないかとのお話もございまして、それにつきましては今、国のほうと近県や政令市などで九都県市というのをやっておりますけれども、それプラスその周りの自治体も含めまして、近郊の自治体でそのへんの解析を行っているというのを伺っております。その結果を踏まえまして、本市におきましても担当課のほうで何らかの対策を今後講じていこうというお話をしておりますので、その辺はご報告させていただきたいと思っております。

**松本会長**：よろしいですか。

**上原委員**：はい。

**事務局**：水質につきましては、こちら担当課が別にございまして、そのあたりにつきましてはまた確認をいたしまして、後日ご連絡という形にさせていただければと思います。

**秋吉委員**：1ページですけれども、第1章の1「位置及び面積」というところがありますよね。そこの2行目に「東は春日部市」3行目が「蓮田市に接しています。」というところで、いろいろ市の名前が書いてありますけれども、地図でさいたま市だけがはっきりしているのですけれども、できたら春日部市や越谷市、そういうのを表示していただけるといいのではと感じております。必要ないということなのかもしれないのですけれども、そんなふうを感じております。

**松本会長**：どんな表示？

**秋吉委員**：埼玉県の中に、「東は、西は」と書いてありますよね。そういうことがあるので、埼玉県の中にこういう区がありますと区画を書いて、「ここは春日部市で」と。さいたま

市ってというのはわかるのですけれども、その他の市も「接しています」などと書いてありますので、さいたま市がどの市と接しているのかを明記されていたほうがいいのかなど。私は今、東京におりますものですから、そんなことで感じたのかもしれないのですが。これは内容に直接関係あることではないので必要ないということでしたら、これ以上考えていただくことはないと思っております。

**松本会長**：いかがでしょうか。

**石川委員**：そうしますと、荒川とか川の名前が出てきますよね。こここのところにもう書けないですね。文章自体のものを全部入れるとなったら、逆に目的がずれちゃう可能性が出てこないかと思う。書けるのであったら書いたほうが良いと思いますが、あまり複雑にするのが良いかどうかを検討する必要はあると思います。

**秋吉委員**：私は荒川とか、河川までここに書く必要はないと思っております。

**石川委員**：それはそうだけれど、そう言いますと、そういうことになりかねないかという心配を私はしますけれど。

**松本会長**：他にご意見はありますか。図がかえって難しいことになるのではないかと思います。ちょっとスペースも取りますし、かえって難しい図になってしまうのではないかなという気がします。

**石川委員**：隣接する市の名前がなくなると別はどうってことないですよ。

**松本会長**：他にご意見ありますでしょうか。なければ、先に進ませていただきます。他にご意見ありますでしょうか。

**松村委員**：不勉強ですみません。これは質問です。白書ってというのは、さいたまのは出ましたが大気汚染とか水質汚濁の個々の測定値ってというのは、ウェブサイトか何かに載っているのでしょうか。長期的評価とか、あるいは75パーセント値の評価をするための値ですが、個々の数値ってというのはどこかに出ているのですか。

**事務局**：こちらの数字も、さいたま市のほうでもうちょっと詳細に記者発表をした資料がございまして、そちらから拾っている数値でございます。

**松村委員**：わかりました。大気汚染の状況とか水質汚濁の状況などわかりました。

**事務局**：そちらは公式のホームページのほうでも、詳細な数値はご覧いただけると思います。

**松村委員**：結構です。

**石川委員**：PM2.5について追加なのですが、現状、今測っているのは2カ所ですか。これはさいたま市として、大変問題だろうということでやったのだろうと思うのだけれど、さっきお話ししたように周辺の県とか、そういったところと調整して、いったいこれは何者で、どういう原因なのか。今後とも測定を続けなければいけない。非常に関心事なので確かに必要だと思いますが、例えば測定局の数をどうするのかとか、よく県とかそういうところで相談して決めないと。1カ所で固まっているものでしたら、逆にどうってことない。最近のものは広域になっていますので、その辺をよく見極めた上で測定局を増やして、市民の不安を少しでもやわらげていただければいいのですけれども。

**松本会長**：よろしいですか。

**事務局**：わかりました。

**松本会長**：他にご意見あるでしょうか。

**石川委員**：河川についてですけれども、河川の水量っていうのは測っているのですか。最近、川を見ても水がない例が非常に多いのです。川の役目をしていないのではないかと推測もあるのだけれど、そういうのは必要ないのでしょうか。水量が少なくなれば、結局、数値がそれは悪くなりますよね。垂れ流しするという意味ではないのだけれども。

**小野委員**：今のお話は第2部の水環境がありますよね。第2部の基本目標の4の水環境のところでも私も意見を持っていますので。第1部はこの辺で切り上げて、第2部を。いつも第1部で時間を取って、一番肝心の第2部に時間が取れない。

**松本会長**：第1部、ちょうど時間も近づいてきましたけど、他に第1部でぜひここで言っておきたいという人いますか。

では、第2部にまいります。なるべく前のほうから基本目標1から進んでいきたいと思えますけれども、どうでしょう。ご意見いただけますでしょうか。

**小野委員：**一応、いくつかご意見をしておきます。まず第1点は基本目標の2にあたります生物多様性の問題です。私ども「NPO法人自然観察さいたまフレンド」では、毎月、芝川での野鳥の定点観測が13年目、11月で151回目になります。そこで特に増えている野鳥があるのです。それがアオサギとカワセミです。それから著しく減っている野鳥はオオヨシキリとカッコウです。これはどういうことかと言いますと、まずアオサギやカワセミが増えていることは、芝川は私たちの要望に応じて埼玉県が自然護岸を維持しているのです。自然護岸を維持しておりますから、水の生き物がいろいろ元気にいるという点で評価できると思うのですね。こんなにさいたま市の大都会の中でカワセミがこれだけいるところは他にないですよ。それは自然護岸のおかげです。

次にオオヨシキリとカッコウが減っている問題は、実は芝川沿いには外来植物のオオブタクサとセイバンモロコシがあるために、ヨシが激減しているのです。オオヨシキリというのはこのヨシに巣を作って卵を産むわけですね。カッコウというのはオオヨシキリの作った巣に卵を産むのです。そういう関係で、今、オオヨシキリは芝川沿いには極めて少なくなってきて、カッコウなんかもまったくもういない。そういう状況で、大きな問題だと思います。

特に外来生物の問題で、私ども一番が困っているのはウシガエル、カダヤシです。その辺、非常に難しい問題ですけれども、市民団体活動だけでなく、行政関係のほうでも何か対策をご検討いただければありがたい。ウシガエルはもうカメ以外は何でも食べてしまいますからね。そういう形で同じカエルのトウキョウダルマガエルっていう絶滅危惧種も減っているという問題があります。

カダヤシの関係で、メダカが減っています。メダカが減っている原因は、皆さん方は汚濁だと言いますが、実はメダカっていうのは無機物は困るけれど有機物には強いのです。だから汚濁の問題ではなくカダヤシがメダカの卵が大好物ですから、カダヤシの繁殖によってメダカが減っている。そういう問題を行政関係のほうでは、ご検討していただければありがたいと思っております。

**松本会長：**最初のほうのご意見は、アオサギ、カワセミ、オオヨシキリ、カッコウの件が白書には書き込まれていないということですか。

**小野委員：**いや、だからこれを書けとはいわない。ここに出ているのはさいたま市の行政と、さいたま市が事務局を持つ市民団体の会です。ですから全体的に言えるのだけれど、やはり埼玉県が関与している活動も入れるべきだし、最低、NPO法人の団体もいろいろやっていますし、その辺も調査して、NPO法人は全部公になっていますから。非常にピックアップが狭いです。本当に一部ですから。だから今後の課題としてです。

**石川委員：**関連してですけれども、46ページ、47ページのところです。生物多様性の

データが三つしかない。「生物多様性のことで」で、データがなければスタートにならない。ぜひともやってくださいという話です。ずっと進んでいるのですが、今のところちょっと今の話にあるように残念ながら現実問題は取り組みが出て来ない。特に今、アライグマがわれわれの地域に結構出ています。基本的に人の被害も出ています。こういうことも含めて対策するのも、元のデータがない限り、裏付けがないと何をやっても何とも説得力がないということなので、早くデータの充実をお願いするというのが筋だと私は思います。

**松本会長**：46ページに今後の課題と書いてある。

**石川委員**：この課題だけだと、何となく寂しいので頼みますから、切にお願いしますということですか。

**小林委員**：今のと関係するのですが、44ページ、45ページ、それから46ページ。この辺の関連です。まず生物多様性、自然環境の保全の現況です。あのところ。さっき横山さんがちょっと説明されたけれども、言葉の認知度がだんだん減ってきているということをおっしゃっています。どんどん減っている傾向が、目標値の70に届くのかという気が一つある。というので、目標値の70をクリアするような何かを考えられていますかというのが一つ、質問です。

それから次は、44ページの下の方です。ずっと行きます、「このような中で」というところから始まる「哺乳類ではホンドタヌキうぬぬ」とずっと行きますね。それから次のページに行って、45ページです。「哺乳類では、かつて市内にはニホンアナグマやニホンカワウソが生息していた」と。「現在は生息に関する情報はなく、絶滅したものと考えられる」ということを書いているのですが、これは去年も環境審議会でこの辺の表現はあまり好ましくないという発言が出ているのです。やっぱり私も1年間たって考えてみると、どうもおかしいなと。今さらニホンアナグマやカワウソでもなかるうというのが一つです。それと「かつて」という、この「かつて」はいついつなのだろうと。「絶滅したものと考えられます」と、いつ？ 要は事務局としてそれだけの調査をやられているのですよね。やっているのであれば、それなりの表現にしたほうが自然だろうということですか。

それから哺乳類、鳥類、魚類、昆虫、正確な数はともかくとして約何種類はいるというふうなぐらいの記述にしないと現況にはならないというふうに感じました。約何種類ぐらいというデータはどこかにはあるはずなのです。何々、何々、その他何種類とか、そういう書き方をしないとちょっと現況としてはあまりにも乏しいという感じがします。

あとは48ページ。ホテルの活性化の課題です。どのようにホテルを自生させていくか。自生させなきゃいかんのかどうかということなのですが、自生させるような環境

を作りたいというのだったら話はわかるのですが、ホタルを自生させることが何の目的かというふうに言いたくなるのです。今、水そのものの水質からいけば、ホタルが自生できる水っていうのは、見沼代用水の水なのです。三面護岸だとホタルなんか自生できませんよね。だから見沼代用水のある区間に限って、それなりのものを作って、そこに再現させようというふうなことだったらいいかもしれませんけれども、たぶん話題作りにしかすぎない。ですから、あまりホタルの自生ということにこだわらないで、そういう環境づくりをどうしたらいいかというふうに論点を考えた方向に進めてもらうとありがたいという気がします。以上です。

**事務局：**一番最初の生物多様性の認知度についてなのですが、現時点ではこちらのほうに記述してある通り、地道なのですがイベント等でパンフレット等を配布して周知活動を行っております。ということぐらいしかちょっとやっていないという状況でございます。今後はその辺の認知度の枠についても、もうちょっと具体的に検討してまいりたいというふうに思っています。そのへんでちょっとご理解いただければと思います。

**小林委員：**ここに書いてある現況というのが、非常に漠然と書いているのですが、それからページが変わっていくと、例えばホタルのことにしても何にしても非常に詳しく書いてあります。こちらのほうがえらい詳しいのに、現況がまったくぼやけているのです。そうすると何か落差が感じられる。現状と今、市が一生懸命やっていることは正しく書くけれども、現況はものすごくボヤックとしている。さいたま市の現況がもうひとつよくわからない。非常に細かい話ばかり転嫁しているというような印象です。現況をもう少し理解できるようなデータというのはどこかに必ずあるはずなのです。そういうことにもちょっと触れてもらうとありがたく、現況が少し理解できるかなという感じがします。

**事務局：**その辺が事務局のほうでも、データの存在がなかなか見つからないということと、どうしても白書というものの性格が以前策定いただいた環境基本計画の改訂版の内容を受けて、それを毎年検証しているという内容になっておりまして、その大本の計画にこのような記述が書いてあるものですから、どうしてもそこからなかなか抜け出しにくいといった状況もあります。ですから生物多様性の認知度の話にも共通してくるのですが、現在、子どもたちを中心に、また市内の方々にご協力いただきながら市内に今、ミニトンボ池というものを設置いたしました。そこで生き物調査などをして、その調査の目的としては生物多様性への関心を高めていただくこと。また、もう一方では生物多様性のデータを充実させるという2点を目的にやっている活動がございまして、その辺で今後もデータを充実させていきたいと考えております。そういうデータが充実してくれば、また記述も増やせると思うのですが、それ以外にまた市が集めるだけでなく、今既に

大学ですとか市民活動の団体の皆さまがお持ちの情報なども集められれば、そのような情報を元にこのあたりの記述が充実したものができていくのではないかとというふうに考えておりますので、ぜひそのあたりのことを今後も継続的にいろいろ教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**石川委員**：認知度を上げるということに対して議論されていますけれども。例えば、去年だか今年だかツバメの全国調査をやっているでしょう。ああいうことで認知度を上げる手があるわけです。残念ながら、県はあるけどさいたま市の鳥だとか、魚もいません。そういう起爆剤を作ってやるというのも一つの手です。それを決めるのにどうするかというのに非常に問題があるかもしれませんけれども。なぜその魚を選んだかということになってしまうかもしれないけれど、そういうことで認知度を上げれば多少は生物多様性についての認識も少しずつ上がると思います。漠然としてやっても、なかなか浸透するのは難しいと思います。何かイベントがいいですよ。

**小林委員**：実際、民間でいろいろな活動をしている団体の中には、鳥類何十種類あるかつかんでいる団体もいるのです。昆虫がどんなものがいくらあるかつかんでいる団体もいるのです。哺乳類についても、絶対いるはずですよ。そういうところをちょっとチェック、調べるとか「教えてよ」と。簡潔に単純に行けばわかるはずなのです。そういう裏付けは市のところにたくさん眠っているはずなのです。そういうのを集めればね。市役所の人「皆さん、教えてくださいよ」と、それぐらいのことをすれば、たぶん1カ月もかからないうちにわかるでしょう。ですからデータを積み重ねて、はっきりしたら書けばいいというものではないと思います。データを市が自分でつかんで、自分でお金掛けて暇かけて、自分で集めてそれで初めて「はっきりさせましょう」というのはちょっとおかしい。既にデータがあるはずなので、それを集めて工夫されればいだろうと私は思うのです。

**小野委員**：結局、さっきも触れましたように行政ということで、さいたま市が関与しているものと、それとあとは、さいたま市に事務局を持っている団体に限定しているのです。例えば、大変申し上げにくいのですが、29ページに緑のボランティアの団体の活動というので「みどり愛護会」。私が会長なのです。私が会長をやっている「さいたましみどり愛護会」の活動だけで大変長々と書いていただいて、ありがたいような気もするのですが、実はさいたま市で活発にやっている緑のボランティア団体っていうのは私どもの「みどり愛護会」だけではないのです。

例えば、みどりのトラスト1号地でもって、例のみどりのトラスト協会のボランティアが一生懸命やっておりますし、西高斜面林では西高斜面林友の会がやっています。そういうことで、本当にピックアップしてしまっているのです。それはちょっと面倒かと

思いますけれど、最低さいたま県が関与している活動や調査とか、あるいは最低NPO法人ぐらいやってくれればいい。例えば具体的に言っちゃうと野鳥については二つの団体。私どもの「NPO法人自然観察さいたまフレンド」と「日本野鳥の会の埼玉県支部」と二つの団体に聞けば、完全にできてしまう。それから昆虫については、埼玉県昆虫談話会という全国的にも有名な研究団体に聞けば、もう1日でわかってしまう。ちょっと面倒かと思うけれども、少し調査の範囲を広げたほうがいいのではないですか。

ちょっと言いにくいけれど、例えば前のほうの環境みどりのイベントなどに、例えば区については緑区の講演会が出ていますが、それもいいけれど、例えば見沼区では毎年、「ふるさと発見てくてく見沼」ということで、今年10回目でしょうか。いわゆる自然活動ハイキングをやっているのです。それから市全体の領域では、「さいたま市環境フォーラム」が出ておりますけれども、それと同様に私が会長なので言いにくいけれども、「さいたまみどりの祭典」。これは今年で10回目です。そういうのをなぜ出さないのか。非常に集め方が大ざっぱすぎるので、今回は終わってしまったからいいから、今後考えてください。同じさいたま市でもって、みどり推進課が事務局を持つ「みどりの祭典」については書かなくて、自分たちが事務局を持つ環境フォーラムだけ書く。これははっきり言っておかしい。

**松本会長：**今のご意見、大丈夫ですか。来年度からと言いますが、まだ時間があるので加えられるものなら加えたほうが良いと。いつも2月、3月にこの会議をしてきたので、どうしようもないと思って黙っていましたが、この時期にやるのですから、いただいたご意見を加えて直していただければと思います。

**秋吉委員：**今の関連でよろしいですか。せっかく、きょうのご出席の中にそういったNPO法人とか民間の団体がおありになるので、この関係で現況に関してあるデータを市のほうに送られたらどうでしょうか。それをもちろん市のほうからも尋ねられるということも必要だと思いますけれども、やはりこういった民間団体としては協力関係にあるということから考えますと、積極的に送られてもいいのではないかとこのうに今お話を聞きして感じました。

**石川委員：**ただ、データ収集は、他の県で推進しているところがあると思うのです。そういうところを参考にして、どういうふうにしたらデータが集まるか。「それは大学でやらなきゃダメなのだよ」とかあると思うのです。そういう例を参考にして計画いただいたら、早く到達するのではないかと。ただ出してくださいと言ったって困ってしまう。どうするのという。

**松村委員：**この46ページですか。よくわからなくて。この表の2-2-2で「無」って



書いてあるのは、仕組みができていないという意味？

**石川委員**：「やろうとしたのだけど、できないということです」と。

**松村委員**：私も大昔、今はちょっと違うことやっていますが、大昔は国で緑の国勢調査というのをやっていたので、それをやったことがあります。ここで考えておられるのは何となくさいたま市版のそういうのをやって、データベースを作りたいというようなことですか。ちょっと不勉強で。

それであれば、いろいろ先生方からご意見ありましたが、あまり大げさなことを最初考えないで少しずつやっていかれるといいです。具体的には、ここで現にやられていますでしょう。大宮南部浄化センターで観察会をやったとかね。まず自前でやられたのを。別に生物多様性データベースなんていうのは、そのうちにできればいいので。まず、手元にあるもので、必要があれば相談に乗ってもいいけれど体系的にまず非常な簡単なことを言えばガサガサ報告書を集めるあたりから始まって、それをエクセルでも何でもいから入力をしていくというぐらいのところから始める。

僕昔、大失敗したのだけれど、今、石川委員からお話もあったけれど、例えばデータとか確からしいかがすごく心配になるのだけれど、まずは集める。集まる前に選別するのはではなく、集めて、真正性というか正しいかどうか確認をして、それをどうやって継続的に回していけるか。いっぺんに体制とか中身とか、データベースをどうやろうとか、そういうのをあまり考えないで、まず集めて。

**石川委員**：その件に関して。大宮市でガイドブックみたいなものがあるのです。水辺の生物とか植物とかですね。ああいう程度で、あれだけでも相当大変みたいなのです。だから、ちょっと手直しすればいいと思うのだけど、1歩が踏みでない。

**松村委員**：失礼な提案かもしれないけれど、エクセルならエクセルに入れて、そういうところから始められると。例えば、半年なら半年。1年なり。今年はさいたまのこの部分しかできない。だんだん点でもやっていけばつながるし、そういうふうにやられるほうがいい。最初から全部こういうのは大変です。すごくお金掛かるし。すみません。余計なことを言いました。

**上原委員**：私もちょっとお手伝いを始めているところなのですが、市民参加型生きもの調査ということで、ちょっと補足していただければと思うのですが、ボランティアを募集して、市役所であるとか小学校であるとか、そういうところに、ミニトンボ池とか花を置いてそこに来るチョウやトンボの調査を実際に進めてはいる。環境総務課のほうにまとめていただいて、まずはトンボとかチョウとか、どんなものがあるかということは今、

調査が始められている。

それから、私も期待していますのは、そういった県なり、より広域な団体でいろいろ調査をされていると思いますし、実際、例えば荒川であれば国交省が河川水辺の国勢調査ということである程度データを見ている。県でも、同じような形でいろいろなデータを持っている。そういうようなことがありますので、そういうデータを使っていただきたいと思っています。それから51ページにはアセスの話がありますがけれども、事業者によってはデータを出しにくいところもあるかもしれませんが、公的なところであれば、市内でやられているアセス案件のデータをお持ちだと思いますので、そういったものも活用していただくことはあるだろうと。点のデータでしかないとか線のデータでしかないというところがあるかもしれませんが、少なくともそういったデータはあるかと思えます。ぜひ活用していただきたいと思っています。

**松本会長**：今のご意見に対して、どうでしょう。

**事務局**：今、上原委員からもお話があったのですけれども、市民参加型の生きもの調査ということで、以前からこちらで検討しておりまして、今年度につきまして参加していただける方を募集いたしまして、その後研修などを行いながら、実際に調査を今年5月から10月にかけてやっていたというところがございます。今年度から始めて、いろいろ課題もさらに見えてくるかとは思っているのですけれども、こちらについてできたデータについてはまとめてやっていきたいということと、こちらで行っているデータだけでは当然市内を網羅することは無理な話なので、今後、私どものほうで実際にやってみて各市民団体の方々のデータなどをこちらのほうでお願いしてご協力いただければと考えております。

**松本会長**：よろしいでしょうか。

**石川委員**：今のものに関連するのですけれど、教育で環境教育。学校でエコクラブがどんどん衰退しているとか、相変わらず生涯教育をやっている公民館に非常に参加者が少ない。10人とか減り始めたとか、こういう現象なのです。おそらく、環境という非常に狭い範囲、難しい範囲ととらえているのではないかと。今みたいに生物って言ったら、子どもたち喜んでしゃぐぐらいたと僕は思うのです。そういうのを取り入れると、そういう視点から見れば、もう少し参加者も増えると思います。見ると、講座など見ると大変ですね。

**松本会長**：何ページでしたっけ。

**石川委員**：21ページなのですけど。「不用品の何とか用法」とか、難しい。こういうのに植物や生物をうまく取りあわせれば、もっと参加するだろうと思います。それに今の生物の調査をうまく絡めれば。ここで言うとエコなんていうのは難しいことと考えなくて、そういう観点から見ればカブトムシではしゃぐのですから。ダンゴムシだって喜ぶのですから。そういうふうなうまい教育のやり方をちょっと考えたほうがいいと思います。残念なのです。結局、ほとんど減っているでしょう。公民館でも一生懸命やっているみたいだけれど、何となくパツとしない。何か無理があるような気がする。もう少し皆さんが興味を持つ。ここにも「ニーズ、内容をよく分析しましょう」と書いてありますけれど、今の生物のデータも含めてそういう点から突っ込んでみたら面白い教育ができるのではないかと私は思います。

**事務局**：先ほど来、ご意見をいただいております現況のところの記述なのですが、先ほど小野委員から教えていただきました野鳥に関してはこの辺の団体、または昆虫に関してはこの辺の団体というお話をいただきましたので、連絡を取れる範囲で取らせていただいて、もしデータをお借りすることができて現況として少しまとめられるものがあれば、今年度につきましては今記述している内容にプラスできればというところで考えてみたいと思います。先ほど小林委員からも「今年ではなくて来年でもいいのだよ」と優しいお言葉をいただきましたので、今年はその内容で行きまして、来年に向けてはもう少しいろいろなところにお話を聞いたりさせていただきながら、より現況に合った内容に修正をしていきたいと思っております。そのような形でやらせていただければよろしいでしょうか。

**委員一同**：はい

**島村委員**：今、教育問題も出ましたけれども、実は環境フォーラムではいろいろな発表会がございます。その中で小学校、中学校、高校の生徒、児童が自主的に環境問題に取り組んで、成果を発表しているわけです。この問題というのは学校の先生の力が大きいわけです。いくらわれわれが「協力してください」と言っても、やらない学校は全然やりません。その反面、非常に熱心に取り組んでいる学校もあるわけです。だから毎年、こういう研究発表をされたところで優秀なところはわれわれの環境フォーラムのほうでも表彰を出しますけれども、こういう地道な運動というのは意外と目立たないのです。確かに立派なこととは言えますけれども、それを地道に続けていくというのはやはり長い時間がかかるということを皆さん方にご理解していただきたいというふうに考えております。

私どものさいたま市環境対策協議会、これは45年の歴史があります。環境問題が出る以前から自主的に大宮商工会議所、大宮市が中心になって事業者と一緒にやっているわけです。ほとんど中小企業が多いわけです。大企業というのは放っておいてもやってくれますけれども、中小企業というのはいろいろな面で側面から応援してやらなければだ

メだということで、もう設立以来45年以上たっております。これを私らは自慢にしているわけですが、その後、20年ぐらいたってから各地で出来上がったという事実があるわけです。

それともうひとつ、これは直接さいたま市には関係ないのですけど、49ページの中に樹林地の保全と出ております。さいたま市は産地がございませんから関係ないのですけど、この前、大島で大規模な土砂崩れがありました。報道されるのはすべて大雨のせいにしてはいるのですけど、私はそうではないと思っています。これは以前に、確か中部のほうでも問題が起きて、木が立ったまま流れている。あの木は全部杉なのです。悪いのは林野庁が仕事をするために、いわゆる雑木を切って杉に植え替えをした。ところが日本の杉っていうのは売れない。なぜかというと、杉の場合は植えてから枝を落とすなど、手入れをしなければいけない。ところが人手不足だとか何かしらの理由でやらない。杉がただ生えているだけで、まったく材木の用材にならない。それと杉の悪いところは、下草が生えない。だからこの前の大島の場合は、画面を見ているとほとんど杉を植えたところが流れている。だからそういうものを追究する専門家がいないと。ちょっと偉そうなことを意見として言っている人がいますが、私にとっては知識が足りないのではないかというふうな気がします。さいたま市の場合は山がありませんのでそういう心配はないのですけど、こういう問題にもちょっと触れておいたほうが先見の明があるのではないかと。埼玉県でも飯能のほうは杉林が多いので起きますから。そういうことで、さいたま市ではないのだけども、そういう点にも触れたらどうかというふうに思っているところです。

**小野委員**：別件ですけど、先ほど石川さんから河川の水流の問題が出たので、基本目標の4の水環境に関して若干意見を申し上げたいのです。まず水量の問題なのですけど、実はさいたま市に流れる川というのは荒川だけが山から流れていて、それ以外は水源らしい水源がないのです。その水源はどこかということ、今、ほとんどさいたま市を流れる川の水というのは雨水と生活排水なのです。ところが、公共下水がどんどん普及している関係で水量が減っているのです。いいことなのですが、実際にはこのまま放置していくとほとんど水がなくなってしまうと、水の生き物もなくなってしまう。だから私の言いたいことは見沼代用水から導水を考える段階に来ていると思います。見沼代用水の用水は、国の減反政策で田んぼが減ってしまったので水が余っているのです。水が余っているし、田んぼがなくなったから管理組合の組合員が減ってしまっていますよね。それで、見沼代用水の土地改良区では困っているのです。そういうこともありますので、むしろ見沼代用水からの河川の増水を考える段階に来ていると思います。

それから別件になりますけれど、見沼代用水なのですが、ほとんど三面コンクリート護岸ですよ。そういうことで、水の生き物が繁殖できない状況があります。何とか三面護岸を壊して、自然護岸に段階的に変えていく必要があると思います。現在、

非常に助かっているのは調節池です。芝川第7調節池。それから芝川第1調節池。これがいわゆる昔からあった水がめといえますか、ため池の代わりなのです。そこに水の生き物が驚くほど集まっているのです。私の言いたいことは第7と第1だけでしょう。第2、第3、第4、第5、第6をどんどん作って行って、それで新しい候補地で環境を考えた調節池を。特に第1はやっていますので、第1のような環境を考えた調節池を早く作るように。これはさいたま市ではなくて県や国の関係ですけれども、検討していただければありがたいと思っております。

それから雨水の利用が出ていますけれど、一応さいたま市は雨水の利用が非常に遅れているので有名です。例えば東京都墨田区の場合は企業であれ、一般家庭であれ雨水を利用する設備を作る場合には区が助成金を出しています。やはり、さいたま市の場合も、もっと力を入れて、せめて公共の施設には屋上に雨水槽を設けて水洗便所ぐらいは雨水でやるような方向について検討する段階に来ていると思います。実験的に大宮南部浄化センターで雨水槽でもって水洗便所を考えていますけれど、何せあそこは屋上が狭いですから十分ではない。そういう点で雨水を利用することを行政として考えていかないとまずいかなと思っております。

**石川委員：**今の貯水池がありますよね。貯水池というのは宅地開発したとき。あの水はすぐ流してしまうのです。あの水をうまく利用するとかね。それから内水氾濫を起こす可能性がある。何しろ30ミリ降ったら氾濫してしまいますから。おそらく、遊水地とか貯水池をどんどん使わざるをえないと思います。そういったものをうまくネットワークをやればね。そのへんをうまく利用するなど、そういうことをすればもう少し水の循環ができると思います。せつかく、さいたま県は水の日本一などと言っているのだから、さいたま市にないなんてちょっと寂しい話なので、うまく水の改良だかネットワークだか知りませんが、うまいやり方を今後検討していただければ。整備も含めて、うまく作っていただきたい。

ちょっとあるのですが、いいですか。飛びますけど、55ページと61ページ。55ページは何かと言いますと道路の街路樹の整備があります。これは課題が書いてあります。維持管理が大変だからどうするのかと。もうひとつ、61ページのヒートアイランド対策。緑のカーテン。こちらも効果を測定するとある。私はどうしても感情論が先に立ってしまっているように感じます。景観だとか涼しげだとか。そうではなくて、こんなことを言うと緑のカーテンをやっている人に怒られてしまうのですが、本当に効果があるのか。例えば、水をやるでしょう。あの水っていうのはいったいどうしているのだろうか。全部水道でやっていますか。水道っていったら、さいたま市は買っていますから。それから土はゴーヤなど作ったら、ほとんど再生不可能ですから、それを廃棄物処理場がないさいたま市がそれを一生懸命出して本当に効果があるのか。いや、これは総合的な話です。

もうひとつ、街路樹の問題もそうです。一生懸命ケヤキを植えてくれるのはありがたいですが、大きくなったら鳥の巣になってしまうからと、どんどん切ってしまうわけです。これは街路樹ではないですね。どうも感情論が先に立ってしまって、道路には街路樹がある、窓辺には緑のカーテンがあるもの。そういう先入観がある。もう少し冷静に数値的に裏付けて、それでもやるならやるということをしなかったら、下手をすると悪い方向に進んでいるかもしれません。例えばケヤキなどは、道路をめちゃくちゃにしているわけです。道路の補修はどうするって大変ですよ。代わるものを早く考えないと。緑のカーテンだって、使った土はどうするのか。私のところで緑のカーテンをやっているところは皆、捨てにくるのです。ああいうものが再生できるものに代えられると思うのです。例えば「ゴーヤだったらダメだから他のものでやってください」とか、「土は再生してください」とそういう議論がないと、ただ緑がいいとかいうことでは済まないのではないか。このやり方に非常に疑問を持っています。緑の倍增計画、緑のカーテンって、一緒にはならないと思います。だったら林を少しでも飼いならしたほうがいいです。以上です。

**松本会長**：今の件に関連して、他にご意見ありますか。

**上原委員**：57ページの屋上緑化。小中学校の屋上緑化の話が出ておりますけれども、先ほど高橋部長さんのお話にも、小中学校では今、太陽光発電の施設を置くということもありませんので、たぶん屋上緑化を実際これからやっていくというのは難しいのだろうと感じております。かつ今までの屋上緑化というのは、正直言ってあまり効果がないような多肉植物をいっぱい使っているなどということもあります。むしろ多様性を求めるのであれば、屋上ではなくてもっと校庭、他の地域の周辺の場所を生かすなど、そのようなことをしていくとか、都市公園などでもかなり多様性というものにあまり寄りしないような公園が多いと思うのです。なので、そういうところをもっと生かしてやったほうがいいのかというふうに思っております。ですので市の管理されているような公園、できればそういうことに使っていただけないかというのを施策の中に入れていただけないかと思います。

**松本会長**：この件に関連して、他にご意見いかがでしょうか。

**石川委員**：私ばかりで申しわけないですけど、私も緑やっています。結局、都市化されるところの緑をどうやって保全するかというと、一番問題になるのは防犯と防火なのです。防火というのは、例えば木の葉の循環ということで敷き詰めます。すると、これが火災の原因になると言われるわけです。そうすると防火堤をどうするかというのが、まず問題。それから、そういうことをしないと今度は表土が流出して、森がどんどん貧弱にな

ってしまうわけです。どんどん木が倒れたりする。

それからもう一つは、防犯上、きれいに見通しをよくするために全部枝を切らなければならぬ。電灯を付けないといけないわけです。そうしないと危なくてしょうがない。そういう条件の中で公園の緑をどう守るかということだと思ふのです。今、公園と言ったって先ほどお話ししたように本当に緑なのだろうか。表土は流れてしまって、貧弱な土地になってしまって、木は倒れる。おそらくどんどん寿命が来て、倒れていきます。そういうことまで考えての公園管理です。ただ見てくれがいいとか、緑がほしいからでは私は済まないのではないかと思います。僕らもそういうことを考えて、水をどうやって止めるか。防火を考慮したやり方で、木の葉の循環をどう行えるとか、見通しをよくしてなおかつ低木をうまく配置できるかと考えてやっているわけです。そういうことまで公園などをやる時には考えなければいけないのではないかと思います。単に「公園はこういう規則で作りました。街路樹はこういう規則で何メートルごとに何本置きます」という、今までみたいな観念でやっていたのでは、僕はもう維持できないのではないかと思います。

**松村委員**：事務局のほうからきくと反論があるかと思ったのですが、ないので発言します。

僕も少し前、緑のカーテンはうさんくさいのではないかと感じてはいたのですが。ご指摘の通り、土の処分。そういうものはきちんと管理をしないといけないというのはその通りですが、これはきっと市もデータはお持ちだと思いますけど、明らかに気温は下がるのです。もう一つは、僕が申し上げる必要もないと思うけれど、例えば何と比較するかというと、今まで通りクーラーをがらがんとくということと、緑のカーテンと比較してどちらがいいだろうかという話だと思ふのです。ご指摘の通り、管理があまりよろしくなくて、土を捨てるという不心得者も確かにいるので、そういうのはきくとやらなければいけないと思います。どうも効果はあるということです。

僕がまた言うこともないのですが、きっと屋上緑化と書いておられるのは、新築の場合はいろいろ工夫ができるのですが、もうすでに出来上がった建物でどうやってやろうかっていうときに屋上は非常に軽いものとしか乗せられないので多肉植物などを置いて断熱効果を上げようという試みをいくらかしておられるのだと思います。ご指摘の通り、何でもかんでもやればよいというものではない。できるのであれば、ビルの上だって豊かな自然があったほうがいいし、それはその通りだと思いますが、効果は少しあるのです。ちゃんと管理しなければならぬということは、それはあります。

**石川委員**：もうひとつ、水です。雨水をためて使うとか。

**松村委員**：そういうものを全部やる。きっと、そういうことなのです。

石川委員：すぐ水道でしょう。

松村委員：そう。おっしゃる通り。

石川委員：下手すれば自動でまくという。特にさいたま市の場合は晴天が多くて雨量が少ないですから、大事にしたほうが私はいと思っています。

松村委員：ご指摘の通り、最初はいかがわしい、うさんくさいもの、何となくファッションみたいな感じでした。だんだん定着してきて、今、石川委員が言われるように実際水とか土とかいろいろ考えたときにゴーヤを植えればいいだろうというわけではないというところで進化してきています。そういうふうにしてもらえれば結構なことかと思えます。そこは弁護する点です。

松本会長：この件についてはよろしいでしょうか。

事務局：今、いろいろな意見をいただきました。雨水の利用のことですとか、ゴーヤの活用。その後の土の問題をどうするのか。それから街路樹の費用と効果の問題ですとか、太陽光については都市公園などの活用もよろしいのではないのかとか、緑を推進する場合の防犯、防火、それが問題になっているといったようなことにつきましては、各所管のほうに後ほどこういう意見が環境審議会が出たということでお伝えをさせていただきたいと思えます。

松本会長：では、他に新たなご意見がありましたらお願いします。

小山委員：関連事項でよろしいでしょうか。先ほど小野委員がおっしゃっていた市民活動団体の関連なのですが、確かに29ページに「さいたま市みどり愛護会」さんについては会員数とかも載っているのというお話をされておりました。30ページには「市民活動団体等の環境保全活動の促進」ということではあるのですが、ここではたくさんありますということだけうたっているのも、もし可能であればどんな団体があるのかというような主な団体だけでも、その団体がどんな活動をされているのかというところまで可能であれば。そこまではなかなか難しいのかなという顔が見えるのですが。主なところだけでもちょっと名前ぐらいは出してあげればどうなのかというところを感じました。

あと水辺の関係で、先ほどの雨水の利用でやっていますというような資料がどこかにあって、(学校)となっていたのですよね。コムナーレなどに行くと、お手洗いが「再生水を利用しています」とかというのが書いてあるので、あれが雨水なのかわからないのですが再生水ってというような形になっています。やっていなくはないので学校だけ



に限定して書かなくても、公共施設としてとらえて全体を掲載されれば変な話ですけど数値的には上がるのかなという。108ページですか。24年は17件あります。でも、施設は(学校)(累計)となっているのです。それをもっと広げていただければいいのではという気はしました。

それとその下のさいたま市、天候が大変恵まれていて水不足になるのではないとか、いろいろ言われています。親水性舗装の推進をやっていただけしているということなので、この辺ももっと具体的な数値的なものが挙げられるのであれば、例えば「市道何カ所についてやっています」とかというのがあるのもいいのではという思いはしました。

生涯学習センターなどの環境学習のところで、埼玉市立博物館さんについては昨年も確か「天候不順により参加者が減少し」という同じような表記があったような記憶がございます。改善されていないのでしょうか。「検討を行っていきます」と確か昨年も同じ表記が市立博物館さんにはあったと思います。なので、天候不順で参加者が減少しているのであれば、回数を増やすとか天候に関係なくできるものはないとか、その辺の工夫をしていただいたほうがいいのかという気がします。

私、会議所のほうで検定試験をやっていて、エコ検定という社会環境検定などもやらせていただいているのですが、去年、今年、100人単位でどんどん減っています。だから環境に対する関心というのが本当は原発とかいろんな問題があってもっと増えてもいいはずなのに、実は減っているのかなというところを試験の方面からしか見ていないのでわからないのですけれども、ちょっと100人規模でどんどん減っているのではなかろうと思います。

**石川委員**：個人に負担がかかると思っているのです。だからいやなのです。

**小山委員**：そうなのでしょうね。

**石川委員**：たぶんそうなのです。自分で面白くないのです。逆に制約されるってなってしまう。

**小山委員**：それから、ケヤキを切ってしまうという話があったのですが、ここでは外来種の対策になっているのですが、ムクドリ被害が今多い。大宮の駅前などはソニックの前がすごいムクドリ被害になって、全部枝を落としてしまった。枝を落としたり今度は駅前の木にたわわになって、そこを切ったら今度は近所の今はマンションの枝にすごい量がいるという状態になっています。おそらく、そちらの被害も報告されているのではないかと思います。外来種だけではなくて、そういった鳥獣被害ももし市民の方から苦情等や相談が来ているのであれば環境の一つとして載せていただいてもよろしいかというふうに思いました。これだけではなくて、次回のこともなのですが、そのような

感じがしております。以上です。

**島村委員**：ちょっといいですか。木はあまり切らないほうがいいと思います。私は氷川参道の脇で生まれ育って70年住んでおります。氷川参道っていうのは氷川様の所有ですから、一切手を出さない。だから木は茂ったまま。本来だとそういうところに鳥が大量に、カラスがいると思うのですが、案外寄り付かない。なぜか。木が密集していますので、カラスが止まれないのです。なまじ手入れするから止まりやすくなる。理論的にはわからないのですが、実感として感じています。あまり手入れ、手入れとやってもマイナスの点もあるのではないかと。氷川さんは、緑という点ではさいたまーの環境ですから。神の力、仏の力です。笑いますけど、日本が戦争に負けたときに進駐軍の命令で神社でもお寺でも、皆切ったのです。村の鎮守も丸坊主になりました。結果どうなったかという、神社自身が皆、壊されてしまった、やはり、そういう気持ちというのは必要なのです。氷川様の参道というのは神社のものだと、神様のものだということ、例えば落ち葉が大量に落ちて、地元で最初から住んでいる人では文句言う人はいません。他から来た人が落ち葉をどうしてくれるのかという苦情が市のほうにあります。いわゆる勝手の理論をやるとあまりよくないのではないかと。

**石川委員**：ムクドリは被害は、人がいて、明るいところは安心なのです。だから集まるのです。ああいう街路樹の場所が問題。もっと違った樹種を植えるとか、あまり高くしないとかいう形をしないと、あちこちで大問題になっています。私のところだって街路樹がありますけれど、皆、切ってしまいます。何のための街路樹かわからない。街路樹ではなくて、あれはモニュメントです。葉がないのだから。今、ひどいです。今、切ってしまうから。

**小林委員**：不思議とムクドリというのは、季節で集まるのですが、雑木林に集まらないのですよね。

**小山委員**：そうですね。1本ずつ立っているところに来るのです。

**小林委員**：人の住みかの近くに行って、夜集まる。天敵がいなくて集まるのです。それは、当然ですよ。彼らは生き残りをかけているわけだから。

**小山委員**：17号国道の車の騒音よりうるさいですから、近くに行くと。

**石川委員**：ちょっとよろしいですか。122ページのごみの減量の問題なのですが、新聞に出ましたよね。小型家電製品の回収ボックス。せっかく作ってやっているところなのに。明けてから？

**丸山委員**：1月から。

**事務局**：そうです。26年1月から開始です。

**石川委員**：間に合わないというわけですか。

**事務局**：25年版からは掲載できると思います。

**石川委員**：それからもうひとつ。前も話したけれど、ゴミ屋敷と廃屋の問題。今は、地域に何軒かあるぐらいでそんなに問題になっていないけれど、必ず問題になりますから。何しろ家屋が余ってしまっているわけですから。早く何か手を打ってほしい。何かできてしまってからやるというのは大変ですから、そうならない予防策のほうがはるかに費用と労力が少なく済みます。私のほうでも結構廃屋が出ています。何しろ今、家族が住みませんからね。お父さんが造った家がそのままになっているから、ものすごく危険です。防災、防犯、全てあります。

それから、ゴミ屋敷。皆さんのところにありませんか。ゴミ屋敷も結構ありますからね。

**事務局**：空き家の件につきましては、国のほうも今度の臨時国会で空き家対策について法制化の動きがあり、私どものさいたま市も条例化しておるところでございますので、国の動きと勘案しながら空き家対策のほうも進めさせていただこうと考えております。

それから小山さんの先ほどのご提案につきましては、何点かいただきましたので、関係課所管と調整の上、検討してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

**松本会長**：他に今、基本目標5に話題が行っていますけれども、その前の基本目標3だとか4とか、まだコメントしておかなければいけないということがありましたら、お願いいたします。

**丸山委員**：よろしいですか。105ページの水。公共下水道うんぬんの項目です。これの中で、公共下水道は90%に目標値になったということでございますが、今後、これが市として何パーセントまでが近々にはなりたいという希望もあるでしょうし、予定もある。それが課題の中に表示するというは大変難しいことだとは思いますが、うまくいかなければ大変なので、それがだいたい92パーセントちょっとまで2、3年後には行く予定を考えられていると思うのですが。そういうことから鑑みますと、105ページの課題のところに生活排水による河川の汚れというのがいまだ大きいのです。そう

というのは市民の生活排水によることが河川の汚れにつながっているという市民の関心をもう少し高めるような課題の文言を課題の中にお入れになったほうが。これはやっぱり利用者としての責任というのも訴えるほうがよろしいのではないかと思います。ですから、いわゆる生活排水の問題というのは、(2)のところの水質汚濁防止の課題のところでもよろしいでしょうが、そういうことを少し行政のほうも遠慮なくお書きになったほうがいいと思います。やはり市民からの要望ばかりより、「こういうことを望んでいます」ということも課題の中にお書きになることがよろしいかと思うのです。ですから、先ほど来、問題が出ていた学校教育の問題とか、いろいろなものもそれぞれの課題のところに提案型の課題の表示ということをお書きになると、私たちが読んでいても「なるほど」とうなずくことがたくさん出てくると思います。そういう書き方をしていただくのも、また一つの方法かと思っております。

**島村委員**：私の言い方はいつも厳しいのですけれども、下水道の普及率。以前はもっと高かった。ところが、ある市と合併したとたんに普及率が下がってしまった。ほとんどありませんから。いかにさいたま市が努力したかと。昔から大宮あたりもものすごく高かったのです。ところが、合併したとたんに下がってしまった。これは市の本音だから言えないわけです。ただし、徐々には良くなるだろうと思うのですが、あまり言いすぎるとまずいもので。まさか吸収合併した、ところが普及率が悪かったって書けないですよ。本音だけれども。

**丸山委員**：旧与野市が一番100パーセントに近かったですから。そういうものと河川とのつながりの位置による地形の問題がありますから。

**島村委員**：これはやっぱり一番目に付くところだから。どうしても市のほうで目立つところだから。

**丸山委員**：まだ全然整備されていないところの人たちから見れば、早く。

**島村委員**：それはわかります。

**丸山委員**：それと並行して維持管理にもものすごくこれからかかっていくということも一言あってもいいかもしれないですね。整備するイコール維持管理の費用と。

**島村委員**：あまり市民に迎合するような文って、あまり入れないほうがいいと思います。われわれがやるわけではないから。やるのは市だから。

**秋吉委員**：先ほど丸山委員からご提案があったことに関してなのですが、どうしても環境問題というのは全ての人と言いますか、関わる問題だと思います。市民のレベルでも民間団体のレベルでも、産業界のレベルでも、それからもちろん行政のレベルも、それぞれが意識を持って取り組むということによって、全体の問題が解決するということだと思います。先ほどおっしゃったことは入れていただいてもいいのではないだろうかというふうに感じております。

**松本会長**：ありがとうございます。それでは、その他の問題、コメントしたいということをお願いいたします。よろしいでしょうか。なければ、次の第3部に行ってもよろしいでしょうか。では、3部の件でぜひコメントしたいということがありましたら、よろしくをお願いします。

140ページ。総括、第3部の表が出ていますけれど、2-2のところ、60ページ「憩える場所の整備数」。対年度目標値比×となっている。ここだけ×が目立つのですが、どういう理由で×になっているかということは書いてあるのでしょうか。ちょっと私、よく読んでないのですけれども、どんなものなのでしょうか。

**事務局**：こちらは目標値としまして平成24年度までに2カ所を整備するという目標を立てておりましたけれども、そうしますとやはり24年度の段階では2という数字が入るべきところですが、この目標を下回った。まだ施工がされていないという状況ですので、その年度の目標に対して×というところになっております。

**松本会長**：これは課題ではあると一般的な表現が書いてあるのですが、実際に現実ではどうということなのですか。

**事務局**：現実には、これもちょっと担当課がございますので、そちらのほうに確認させていただきたいと思います。

**松本会長**：もし書けるものなら課題のところを書いておいたほうがいいのではないかと。「これこれ、こういう問題がある」とか。他にどうでしょうか。

**上原委員**：今のところに関連して思い出したのですが、見沼地区で桜をたくさん植えて憩いの場所にするような話もあるようですけれども。桜だけというのはどうなのかということが非常に気になっております。生物多様性という面もそうですし、維持管理の面でも桜ですと大変なところもあるでしょうし。ましてや大宮は盆栽なり植木の町というところの近くにあって、桜だけはというのはどうなのでしょうかという話はあるのですけれども。そのへんの計画あるいは協議などはどういった形で進められているのか教えて

いただければと思います。

**事務局**：私のほうも 庁内検討委員会に入らせていただいております、検討現状など逐次、その庁内検討委員会で報告を受けています。基本的には現状ですけれども、あそこは桜の非常に名所でございます。今のところ青森の桜並木が日本一ということであるらしいのですが、私どものほうでは日本一を目指そうということで、現状の桜を延長して日本一を目指すという考えで今、進めております。桜を植えていくというふうを考えております。

**石川委員**：今の感じだと、やはりソメイヨシノを植えるのでしょうか？

**事務局**：だけではないみたいです。

**石川委員**：桜の種類は多いから、もう少しまいやり方をしたらいいと思います。

**事務局**：どういった種類になるかというのは今、検討中でございます。

**石川委員**：ソメイヨシノは管理して60年ってありますから。

**事務局**：どちらかというと観光としての資源を考えられているので・・・

**石川委員**：そうですね。環境ではなくて、観光です。

**上原委員**：観光にしても、桜だけですと本当にあるシーズン。極端に言えば1週間だけぐらいの話ですので、地元にとどれだけ寄与できるのかというところを非常に心配しています。先ほどのヨシハラが減っている。もともと見沼田んぼというところで、湿地帯が本来の自然であるべきところですので、それがほとんどさら地になっていますので、そういうところも多様性という意味では重要な地域だと思っておりますので。

**事務局**：その辺については、所管に調整させていただきたいと思います。

**松本会長**：ありがとうございます。

**小野委員**：今の問題ですけれど、さいたま市全体に桜を植えようということではないのです。見沼代用水に現在もかなり桜があるのだけれど、桜のないところもあるし、ダメになってしまっているところもある。つまり、見沼代用水に限定して桜を補助していこう

ということなのです。もし仮にさいたま市が私どもが保全作業をやっている雑木林や屋敷林に桜を植えるなら私たちは猛反対だし、そんなことはさいたま市も考えていないわけです。場所的に言って、見沼代用水に桜が現に植わっているのだし、それを補助していく分にはいいのではないですか。ただし、桜だけ植えればいいということではなくて、雑木林や屋敷林を守って行って、今どんどん相続税の物納だとか代替わりでもって売っていく傾向があるので、さいたま市でも雑木林や屋敷林を買収していくという方法でやっていますし、さらに拡大していけばいいのではないですか。桜だけの町にしようというわけではない。見沼代用水に限定して桜を植えていこうということですから。

**石川委員**：見沼代用水に桜を植えたというのは、桜の葉っぱに殺菌作用があるから植えたように聞いているのです。それが本当かどうかわかりませんが。ただ、抜けたところをつないで日本一にしたいということですから、それはそれなりの価値があるかもしれない。ただ問題は、桜だけ植えても下の低木類をどうするかということなのです。桜と何かと組み合わせて立体的にきれいなやり方ができればいいですよ。桜の下に菜の花でもいいですけど、菜の花ではつまらないから、もう少し何か考える。そういうやり方が私はいいいと思います。ただ桜植えて、あと原っぱというのはちょっと限界。もしやるなら、もう少し特徴ある桜並木を作ったらよろしいのではないのでしょうか。

**小林委員**：私は桜というのはあまり感心しない。パッと咲いてパッと散って、そのときだけ喜んでくれるわけですけど、初夏から夏にかけてアメリカシロヒトリが大発生する。数百メートルにわたって葉っぱがなくなってしまうのです。東ペリは一昨年そうでした。ずうっと葉っぱがなかったのです。桜に関わらず別のものを植えてもいいと思うのです。秋になったらモミジが見られるとモミジと桜を入れてもいいではないですか。桜ばかりというのはどうでしょうか。

**島村委員**：桜をなぜ植えたかといいますと、江戸時代以降は土手を守るために桜を植えた。桜のときに大勢が来て土手を踏むから固まったわけです。それ以外、あまり桜というのは植えないです。今、小野さんが言ったように、土手に桜を植えるのは正しいわけです。それ以外は考えていろいろなものを植えてもいいと思います。私はそういうふうに思います。今、土木技術が発達していますから、土手も固められますけれど、江戸時代はそういった方式がないから、皆、人の足でもって踏み固めた。そのためには桜を植えて、見学させながら、本当にそうなのです。昔の人の知恵は尊重しないとイケない。

### 3. その他

**松本会長**：他に第3部で話しておかなければいけないということがありましたら。よろしいですか。では、だいたいちょうど時間にもなりましたので、本日の議題はおしまいといたします。

事務局から、何か連絡がありましたらお願いいたします。

**事務局**：長時間のご議論、ありがとうございました。この中で言い足りなかったということがございましたら、毎回なのですが先ほどご紹介しました意見書・ご要望書にご記載、メールでもファクスでも結構ですが、期限を12月2日、1週間後になりますけれども、お願いできればと思います。以上でございます。

#### 4. 閉会

**松本会長**：ありがとうございます。それでは、以上で環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

**委員、事務局一同**：どうもありがとうございました。